

ストレスチェック制度の概要

本制度の目的

- ・一次予防を主な目的とする（労働者のメンタルヘルス不調の未然防止）
- ・労働者自身のストレスへの気づきを促す
- ・ストレスの原因となる職場環境改善につなげる

実施要項

- 常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施することが事業者の義務となります。（労働者数50人未満の事業場は当分の間努力義務）
- 検査結果は、検査を実施した医師、保健師等から直接本人に通知され、本人の同意なく事業者に提供することは禁止されます。
- 検査の結果、一定の要件に該当する労働者から申出があった場合、医師による面接指導を実施することが事業者の義務となります。また、申出を理由とする不利益な取扱いが禁止されます。
- 面接指導の結果に基づき、医師の意見を聞き、必要に応じ就業上の措置を講じることが事業者の義務となります。



法人産業医
中村賢治医師
（淀川勤労者厚生協会
大阪社会医学研究所所長）

法人産業医から 分析結果をもとに 問題点出される

「職場改善をめざした職場分析」と題して法人産業医・中村賢治医師（淀川勤労者厚生協会・大阪社会医学研究所所長）によるストレスチェックアンケート報告会には、スチエックアンケート報告会には、職責者を中心に46人の参加があり、講師からアンケートを細かく分析したデータが示されました。

同仁会の全体的な特徴としては仕事の量、コントロールの負荷は大きい、職場の支援でストレス反応は緩和されている構造であること、医療・福祉・教育などのヒューマンサービスは負担が高く、同仁会においても当然の結果であると説明されました。

職場を特定しないよう配慮した形で4つの特徴的な職場のデータを示し、それについてどういふ問題が考えられるのか、改善対策としてはどうすればよいのかなどを参加者と一緒議論を行って、職

職場改善への関心をもち続け みんなできりくむことが大切

ストレスチェックアンケート報告会

「労働安全衛生法」の改正により「ストレスチェック制度」が、2015年12月施行されました。同仁会では、2016年度・1045人のアンケートを実施し、法人労働安全衛生委員会主催での今回の報告会開催となりました。

場改善を考える機会を提供していただく場面もありました。

また、職場改善の具体的な当事者でしか解決方法は考えられないので、集団分析結果を用いて、職場長や職場が責任を持って考えていくことが大事であり、高ストレス者への指導を強要できないことや、ストレスチェックの結果を5年間積み上げている事業所は、感じているとおりの結果が出ていることなどから、きつ



報告会の様子

ちり分析することも必要であるが細かいデータにこだわりすぎずに職場改善について関心をもち続けること、共通認識を持ち続け職場改善に取り組むことなどが必要で、今後も産業医の検討課題として集団分析を活かして職場改善をどのようにしていくか具体的に考

えていきたいと述べられました。最後に参加者へのアンケートでは、「職場を客観的にみるツールのひとつとして活用できることがよくわかった」「とても具体的にわかりやすかった」「職場分析の見方がよく理解できた」「ストレスチェックアンケートの意義について理解できた」「ストレスを軽減するには職責者の役割も重大であるが、職場全体でかわるることが大切だと思っ」などたくさん熱心な意見をいただくことができ、大変有意義な内容の報告会となりました。

看護師 募集中!

私たちと共に、
安全・安心の医療を
目指しませんか？



応募資格：看護師の有資格者
合わせて、看護奨学生募集

（月額5万5千円支給）

勤務地：同仁会 関連施設

詳細については下記まで、
お問い合わせください。

社会医療法人 同仁会 耳原総合病院 師長室
住所 〒590-8505
堺市堺区協和町4-465
TEL 072-241-0501 (代)
内線315 (担当：小谷)

内覧会開催

5月6日(土)

13時～16時

オープンに先立ち、患者さん・地域・友の会のみなさんに新しくなった耳原歯科診療所をご覧いただきたいと考え、内覧会を開催します。たくさんのご来場をお待ちしています。

新住所

〒590-0821 堺市堺区大仙西町6丁184-2
問い合わせ先：072-245-2912

（配線工事の関係で休診期間中〈4月29日（土）～5月7日（日）〉、電話がつながりません）

きたる5月8日(月)耳原歯科診療所が大仙西町に移転致します。

1981年9月に旭ヶ丘中町に開設して36年。患者さん、地域の方、友の会のみなさまに支えられ、この度新築移転することになりました。

新しい歯科診療所は歯科用CTを導入し、予防歯科、訪問診療を強化。患者さんにかかってよかったと、思っていただけのような歯科診療所をめざします。

つきましては移転に伴い右記の通り休診します。ご迷惑をおかけしますが宜しくお願い致します。



耳原歯科診療所

移転に伴う 臨時休診 のお知らせ

4/29 (土)	祝日・昭和の日
4/30 (日)	休日
5/1 (月)	移転作業の為、休診
5/2 (火)	移転作業の為、休診
5/3 (水)	祝日・憲法記念日
5/4 (木)	祝日・みどりの日
5/5 (金)	祝日・こどもの日
5/6 (土)	移転作業の為、休診 内覧会開催
5/7 (日)	休日
5/8 (月)	診療再開